



平成27年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社東京TYフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 柿 崎 昭 裕
コード番号 7173 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画部長 三 浦 毅
(TEL. 03-5341-4301)

株式報酬型ストック・オプション制度導入に関するお知らせ

株式会社東京TYフィナンシャルグループ（社長 柿崎 昭裕）は、本日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を、平成27年6月26日開催予定の当社第1回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬制度見直しの目的

当社の株価と連動する報酬として、取締役に新株予約権を割当てることにより、当社の業績と企業価値向上への貢献意欲及び株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、取締役に対し株式報酬型のストック・オプションを導入することといたしました。

2. 内容

(1) 株式報酬型のストック・オプションの導入

当社の企業価値を反映した株価と、取締役報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価額を1株当たり1円に設定した新株予約権）を、年額6千万円を上限として割当てる制度を導入いたします。

当社の取締役報酬等につきましては、平成27年6月26日開催予定の当社第1回定時株主総会に年額報酬枠として付議いたしますが、これとは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権に関する報酬等について、当該株主総会に付議することといたします。

なお、監査役の報酬体系は年額報酬枠のみとし、監査役については株式報酬型ストック・オプション制度の対象とはいたしません。

当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容は、次のとおりです。

(2) 株式報酬型のストック・オプションの内容

①新株予約権付与対象者

取締役（社外取締役を除く）

②新株予約権の総数並びに目的となる株式の種類および数

a. 新株予約権の総数

上限 1年あたり 200個といたします。

b. 新株予約権の目的である株式の種類および数

上限 当社普通株式 1年あたり 20,000株といたします。

c. 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）

100株といたします。

③新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出した公正価値に基づいた価額を払込金額といたします。新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

④普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合の取り扱い

a. 総会決議の日（以下「決議日」という。）以後に、普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合

新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

b. 決議日後に、合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものといたします。

⑤財産の価額・行使期間等

a. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

b. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から30年以内といたします。ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日といたします。

c. 新株予約権の主な条件

新株予約権者は、当社及び当社の子会社である株式会社東京都民銀行並びに株式会社八千代銀行のいずれの取締役の地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。

d. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとし、相続による場合を除き原則として譲渡は認めないものといたします。

e. その他の新株予約権の内容等

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものといたします。

なお、当社は、当社取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容と同内容の新株予約権を、当社の子会社であります株式会社東京都民銀行及び株式会社八千代銀行の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社の取締役会が必要と判断する個数を、当社の取締役に対する新株予約権の割当日において、ブラックショールズモデルにより算出した公正価値に基づいた価額を払込金額として発行する予定であります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京TYフィナンシャルグループ 経営企画部

〔 東京都民銀行 経営企画部広報室 TEL 03-3505-2155
八千代銀行 経営企画部 IR 課 TEL 03-3352-2295 〕